

会員規約

第1条（目的）

古橋郷平（以下「アーティスト」といいます）を応援してくださっているみなさまとともに、ファンクラブはさまざまな活動を通じてアーティストを積極的に応援することを目的とします。会員はすべてこの規約に同意したものとみなします。

第2条（会員）

1. この規約において「会員」とは、日本国内にて古橋郷平ファンクラブ「Gohei Club」（以下「FC」といいます）の指定する手続きに基づき、この規約を承諾の上、FC 所定の方法にて入会を申込み、FC がこれを承認した個人とします。なお、FC の判断により、入会が認められない場合がありますのでご了承下さい。
2. 入会の際に会員が申告する登録情報の全ての項目に関して、虚偽の申告は一切認めないものとします。
3. 同一個人で複数の会員登録はできません。また、未成年者の入会申込みにあたっては、親権者の同意が必要です。
4. 住所、氏名、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続きを行うものとします。
5. FC が入会を承認した場合、会員に会員証が発行されます。
6. 会員は、会員証を紛失した場合、速やかに FC に通知し再発行の手続きをとるものとします。
7. 会員期間は FC が入会承認をした月の翌月より一年とします。
8. 会員期間満了後も会員継続を希望される場合は、期間が満了する日までに所定の会費を納入します。有効期限から3ヶ月経過すると、再入会手続きが必要です。継続案内が届かなかつたなどの理由では有効期限より3ヶ月を経過してからの継続手続きはできません。また、期間満了後3ヶ月以内の任意の日付で会員継続の手続きをされた場合、新たな有効期限は旧会員期間満了月の翌月より1年とします。
9. 入会の手続きは郵送、メール、電話、FAX で出来ます。
10. 会員は、FC の会員特典を受けることができます。会員特典の内容は随時変更されます。なお、会員は、パソコンまたは携帯電話でインターネットをご利用できる環境にないと会員特典の一部を受けられない場合があることを予め了承します。
11. FC は、この規約を予告なく改訂することがあります。改訂されたこの規約については、FC より告知されるものとし、変更後の規約が閲覧可能となった時点から効力を有するものとします。
12. 公演などの会場で当 FC または当 FC が委託する者が会員に対し会員証および身分証明書またはその写しの提示を求めることがあります。



第3条（個人情報の取扱い）

1. 個人情報の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法令およびその他の規範を遵守します。
2. 法令に定める場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を開示・提供はいたしません。
3. 個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩の防止ならびに是正に取り組みます。

第4条（禁止行為）

会員は、以下に該当する行為を行ってはならないものとします。

- (1) 第1条の目的に反する行為
- (2) 会員資格の売買・譲渡・架空名義の使用・不正な名義変更・共有・第三者への使用許諾
- (3) FCにおける営利活動及びこれに準ずる行為
- (4) アーティストの著作、会報、オリジナル商品等の無断複製、転載及び再配布する行為
- (5) アーティスト、FCの他の会員及びFCの財産、名誉、信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権等の権利を侵害する行為
- (6) アーティストあるいは当FC他関連会社を誹謗中傷し、その名誉または信用を毀損する行為またはそのおそれを生じさせる行為
- (7) アーティストあるいは当FC他関連会社に連絡や面会を強要する行為
- (8) その他FCの運営、他の会員及び当FC他関連会社に迷惑・支障を来たす行為

第5条（会員資格の喪失）

1. 会員が以下の項目に該当する場合、FCは当該会員の資格を抹消することができるものとします。
 - (1) 会員が退会を申し出た場合
 - (2) 会員の登録情報に虚偽の事実が認められた場合
 - (3) 過去に強制的にFCを退会させられたことが判明した場合
 - (4) 会員が前条の禁止行為を行った場合、その他この規約に違反する行為をした場合
2. 会員が資格を喪失した場合、理由の如何を問わず、支払済みの入会金、会費等の返還はなされないものとします。

第6条（免責）

1. FCのサービスに関し、当FCまたはアーティストの責に帰すべき事由により会員に損害が生じた場合、当FC及びアーティストの責任は、当該損害が発生した月に会員から納付された会費額相当額が上限となるものとします。ただし、当FCまたはアーティストに故意ま



たは重過失がある場合はこの限りではありません。

2. FC 運営及び会員に関する質問は、FC のみにて受付けします。
 3. 会員に送られる全ての通知及びその他の文書は、登録された住所宛てに郵送されるもの
とします。
 4. 申込期限のあるお知らせを確認しないまま期限を過ぎた場合、お申込みの権利は消失し
ます。
- 受付締切り後のお問い合わせはお受けできません。
5. 公演日が指定されたチケットなどの郵便物を不在等の理由で受け取らないまま公演日を
過ぎた場合は全て無効となり、代金の返還はいたしません。
 6. 会員に起因する事由により、FC のサービスの利用における障害については一切責任を負
いません。
 7. 郵便局等の各種機関による手続きの不備や事故については一切責任を負いません。
 8. コンサート等のチケットの優先予約は、一般発売に先駆けて予約を行うということで、
必ずしも良い席が取れるとは限りません。また、会場やイベント内容によってはチケット
枚数に制限がありますので、チケットをお取りいただけない場合もございます。
 9. 公演などの告知をインターネットホームページや電子メール等の他の媒体と並行して発
行する場合があります。
 10. 当 FC は、アーティストの活動状況その他の事情により FC の運営を継続し難いと判断
した場合には、FC の全部または一部を解散するものとします。
 11. 前項の場合、当 FC は会員に対し、支払済みの入会金、会費等の返還は行わないもの
とします。

第 7 条（紛争の解決）

1. この規約に定めがない場合またはこの解釈に疑義がある場合は、FC と会員との間で双方
誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 紛争を訴訟によって解決する場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判
所とします。

